

ひょうご男女共同参画ニュース



国の第5次男女共同参画基本計画 ～すべての女性が輝く令和の社会へ～

内閣府では、12月25日に**第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～**を閣議決定しました。この計画は、男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進を図るために、**I～Ⅲの3つの政策領域**の下に重点的に取り組む**11の個別分野**と**Ⅳ「推進体制の整備・強化」**について、それぞれ令和12年度末までの「基本認識」並びに令和7年度末までを見通した「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」を定め、その実施により達成を目指す「成果目標」を設定しています。

社会情勢の現状と今後の課題等

- (1) **新型コロナウイルス感染症**の拡大による女性への影響
- (2) **人口減少社会の本格化**と**未婚・単独世帯の増加**
- (3) 人生100年時代の到来
- (4) 法律・制度の整備(働き方改革等)
- (5) デジタル化社会への対応(society5.0)
- (6) 国内外で高まる**女性に対する暴力根絶**の社会運動
- (7) 頻発する**大規模災害**(女性の視点からの防災)
- (8) **ジェンダー平等**に向けた世界的な潮流

I あらゆる分野における女性の参画拡大

- ① **政策・方針決定過程**への女性の参画拡大
- ② 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
- ③ **地域**における男女共同参画の推進
- ④ **科学技術・学術**における男女共同参画の推進

II 安心・安全な暮らしの実現

- ⑤ **女性に対するあらゆる暴力の根絶**
- ⑥ 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と**多様性を尊重する環境の整備**
- ⑦ 生涯を通じた健康支援
- ⑧ **防災・復興・環境問題**における男女共同参画の推進

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- ⑨ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
- ⑩ 教育・メディア等を通じた**男女双方の意識改革、理解の促進**
- ⑪ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

◎成果目標

※主な項目について抜粋

項目	現状	成果目標(2025)
衆議院議員の候補者に占める女性割合	17.8%	35%
国家公務員の男性の育児休業取得率	12.4%	30%
国の審議会等委員に占める女性割合	40.7%	40%以上60%以下
年次有給休暇取得率	56.3%	70%
民間企業における男性の育児休業取得率	7.48%	30%
25歳から44歳までの女性の就業率	77.7%	82%
民間企業における係長相当職に占める女性割合	18.9%	30%
自治会長に占める女性割合	6.1%	10%
都道府県防災会議に占める女性割合	16.1%	30%

◎計画の詳細は、内閣府男女共同参画局のHPをご覧ください

https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html

(問) 県男女家庭課 078-362-3160



～都道府県別！！全国女性の参画マップ特集～

最新版が更新されました

国では、「女性の参画状況の見える化」として、右図のような都道府県別の全国女性の参画マップを作成・公開しています。ここでは国・地方公共団体における「見える化」として、都道府県議会、市区議会、町村議会の女性議員割合、女性議員ゼロの市区町村議会の割合、管理職に占める女性割合、地方公共団体の審議会等委員の割合、会社役員等の管理職や自治会長に占める女性割合等、都道府県別の女性の参画状況を地図でご覧いただくことができます。

都道府県議会における女性議員の比率では、**兵庫県は15.1%**で全国平均の11.4%を上回っており、**全国5位**となっています。また地方公務員の管理職に占める女性比率では全国10位、自治会長に占める女性の割合は全国16位、市区町村の男女共同参画に関する計画の策定状況は97.6%で15位となっており、全国と比べてみると比較的上位にあります。しかし、男性の比率と比べてみると依然としてまだ低い水準にあります。今後もより一層男女が輝ける社会を目指し、取組を進めていきます。

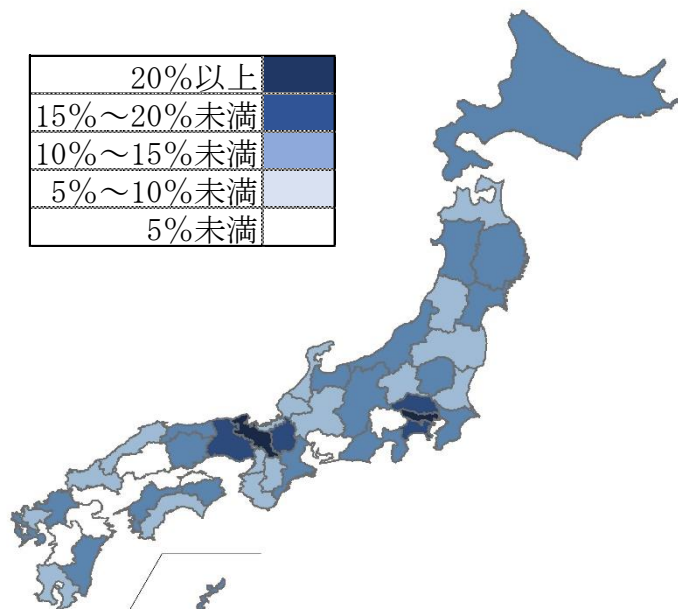
◎全国女性の参画マップ詳細は、内閣府男女共同参画局のHPをご覧ください

<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/government.html>

(問) 県男女家庭課 078-362-3160

都道府県議会議員に占める女性の割合

20%以上	■
15%～20%未満	■
10%～15%未満	■
5%～10%未満	■
5%未満	■



(備考)

- 1 資料出所は内閣府男女共同参画局「全国女性の参画マップ」を基に作成
- 2 データの表記の都合上、島の省略等を行っているものがある

～兵庫県内におけるパープル・ライトアップ実施施設～

「女性に対する暴力をなくす運動」の期間11月12日～25日までの2週間、女性に対する暴力の根絶を呼びかけるパープル・ライトアップは全国で前年の193ヶ所から大幅に増加し、**263ヶ所で実施**されました。兵庫県でも前年の13ヶ所から2ヶ所増加し、**15ヶ所**でパープル・ライトアップが実施されました。

県内実施施設一覧		
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	メリケンパーク	尼崎市総合文化センター
明石海峡大橋	MOSAIC大観覧車	尼崎市立立花南生涯学習プラザ
神戸市ふたば学舎	味楽園 尼崎本店	伊丹市フランドルの鐘 (カリヨン)
豊岡市立交流センター 豊岡稽古堂	加西市アステリアかさい	たつの市国民宿舎 赤とんぼ荘
明石市立天文科学館	丹波ゆめタウン	宍粟防災センター



◎今年度パープル・ライトアップの詳細は、内閣府男女共同参画局のHPをご覧ください

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html

(問) 県男女家庭課 078-362-3160



県内市町、地域と企業の取り組み

男女共同参画「基本のキ」(1/23)

姫路日ノ本短期大学 学長の勝木洋子さんに男女共同参画の基本について講演いただきました。コロナ禍における日本と世界の対策の違いを詳しく解説いただき、女性がリーダーの国では感染拡大が抑え込まれていることを知り、女性が意思決定の場に参画することの大切さを改めて感じました。また、SDGsについてもふれられ未来の子どもたちのために、私たちに今何ができるかを考えさせられました。入退出時の手指の消毒、参加者への不織布マスクとフ



ェイスシールドの配布、密を避けた席配置、換気など万全の感染症策を行って実施しました。

(問) 小野市男女共同参画センター 0794-62-6765

「主夫」和田さんは見た 男女共同参画のヒミツ(1/25)

これまで社会に潜在していた課題・問題が、コロナ禍でより鮮明になってきています。例えばステイホームの増加で、「無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)」での「性別役割分業意識」が女性を追い込むケースも少なくないようです。



このような「無意識の偏見」への気づきを促す目的で、和田憲明さんを講師に(感染防止対策も取り)対面講座を開催しました。「主夫」として家事や子育てを担ってこられた和田さんの体験談は説得力があります!“性別役割分担”から“得意役割分担”へなど、生活者視点での「男女共同参画」へのヒントが満載でした。

(問) 川西市男女共同参画センター 072-759-1856

◆◆令和2年(第5回)ひょうご女性活躍企業表彰 受賞企業紹介◆◆

～多様な人財が活躍できる制度を充実し、正社員への雇用転換を積極的に実施～

- 会社名：第一生命保険株式会社 神戸総合支社(神戸市)
- 代表者：執行役員 神戸総合支社長 三好 浩之
- 事業内容：保険業
- 従業員数：564人(令和2年10月末時点)
- URL：<https://www.dai-ichi-life.co.jp/>



1902年、わが国最初の相互主義による保険会社として創業し、生命保険商品の提供を通じてお客さまに安心をお届けする活動を行ってきました。お客さまの信頼が基盤となることから人財を重視しており、ミッションは「一生涯のパートナー」、「いちばん、人を考える」をブランドメッセージとしています。グループ全体の経営戦略としては、「人財のダイバーシティ(多様性)&インクルージョン(包摂)」が持続的成長の原動力であると捉え、「性別や年齢等の多様性を互いに尊重し、学び合いながら共に活躍・成長することができる文化・風土づくりに努めること」を掲げ、その大きな柱として女性活躍を推進しています。

個性や能力を發揮するため、能力開発体系の充実や早期リーダー育成も進めており、女性営業職への階層別研修や女性部長職・次世代女性リーダーを対象とした指名制研修を実施しています。また、フルタイムのスタッフ社員を正社員

に雇用転換するなど、職務拡大も積極的に行っています。更に、経営層及び管理職層に対してLGBT、アンコンシャスバイアス※研修を行うなど、公平性の担保にも取り組んでいます。

異動を伴わない職種の新卒社員でも家庭事情で転勤が可能な「ふぁみりい転勤制度」や、孫誕生休暇など多くの休暇制度、企業主導型保育園との提携など、両立支援制度も充実しています。

神戸総合支社においては、支社長および管理職をアドバイザーとしたコーチングの場として「One for Oneミーティング」を月1回設け、社員一人ひとりの自律的な成長・円滑な意思疎通を重視しています。

同社は、内閣府の「女性が輝く先進企業表彰」をはじめ多くの賞を受賞しており、組織をあげての取組が高く評価されています。

※アンコンシャスバイアス：無意識の偏見

(問) 男女家庭課 078-362-3160



お知らせ

★育休復帰セミナー★

子育て中のいまだから考える！
これからのマネープラン

自分自身でライフプランを立てるための実践的な講座です。

- ◆日時：令和3年3月1日（月）10:00～12:00
- ◆講師：大津恵美子さん（社労士・FP事務所スマイルポート代表）
- ◆会場：兵庫県立男女共同参画センター・セミナー室
- ◆定員：10名（組）（申込多数の場合は抽選）
- ◆対象：産休・育休中の方など、お一人でも、パートナーとでもご参加いただけます。
- ◆一時保育：あり（無料）定員6名（1歳半から就学前まで・要事前予約）
- ◆申込方法：チラシのQRコード、当センターのHPから

★女性のための働き方セミナー★

職場で活かすアサーション

コミュニケーションスキルの一つである協働のためのアサーション（自分も相手も大切にしたい自己表現）を学ぶ講座です。

- ◆日時：令和3年3月2日（火）10:00～12:00
- ◆講師：安納吉野さん（兵庫県立男女共同参画センター情報アドバイザー・産業カウンセラー）
- ◆会場：兵庫県立男女共同参画センター・セミナー室
- ◆定員：12名（申込多数の場合は抽選）
- ◆対象：再就職・継続就業を目指す女性
- ◆一時保育：あり（無料）定員6名（1歳半から就学前まで・要事前予約・お子様の同伴受講はご遠慮ください。）
- ◆申込方法：チラシのQRコード、当センターのHPから

※このページの詳細は、下記までお問い合わせください。

兵庫県立男女共同参画センター・イーブンの相談窓口

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、随時変更の場合があります。

種 類	相談方法	電話番号等	実 施 日 時	
女性のためのなやみ相談 （女性カウンセラー）	電話（直通）	078-360-8551	月～土曜日	9:30～12:00 13:00～16:30
	面接（要予約）	078-360-8554	月～金曜日 土曜日	11:00～18:40 9:20～16:50
法律相談（女性弁護士）	面接のみ ※なやみ相談（面接）後に予約		毎月 第2水曜日（原則）	
男性のための相談（男性臨床心理士）	電話	078-360-8553	毎月第1・3火曜日（原則）	17:00～19:00
女性のためのチャレンジ相談 （女性社会保険労務士等）	電話・面接 （電話・面接とも要予約）	078-360-8554	毎月第1～4木曜日	10:00～13:00 ※14:00～17:00
女性就業相談室ハローワーク相談窓口	問い合わせ（電話相談不可）	078-360-8260	月～金曜日	9:00～17:00
情報相談（情報アドバイザー）	電話（直通）	078-360-8557	月～土曜日	9:00～17:00
不妊・不育専門相談（助産師等）	電話（直通）	078-360-1388	毎月第1・3土曜日	10:00～16:00
	面接（要予約）	078-362-3250	毎月第2土曜日	14:00～17:00

ひょうご男女共同参画ニュース

令和3年2月号（Vol. 119） ※毎月1日発行

【編集・発行】 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン、兵庫県男女家庭課

【問い合わせ】 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階 兵庫県立男女共同参画センター
TEL:078-360-8550 FAX:078-360-8558

【開館時間】 月～金曜日 9:00～19:00 / 土曜日 9:00～17:00 HP <https://www.hyogo-even.jp/>

【休館日】 日曜日、祝日、国民の休日、年末年始（12/28～1/4） Facebook <https://www.facebook.com/hyogo.even>

このニュースは、関係機関・団体や希望者に配信させていただくとともに、男女共同参画推進員がお配りさせていただいています。配信を希望される方は、上記にご連絡ください。